

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

|      |      |     |     |
|------|------|-----|-----|
| 団体名  | 業種名  | 事業名 | 施設名 |
| 小豆島町 | 病院事業 | —   |     |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 |          |              |      |         |         |              | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止      | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用    |         |              |            |
|           |          |              |      | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 |            |
| ●         |          |              | ●    |         |         |              |            |

抜本的な改革の取組状況

| 取組事項 | 事業廃止 |
|------|------|
| 実施済  | ●    |
| 実施予定 |      |
| 検討中  |      |

(取組の概要)

医師不足等により経営状況が急激に悪化した2つの町立病院を再編統合し、新病院を建設し、一部事務組合による運営を行うため。また、2町の公立病院跡には企業団による診療所を設置した。

(取組の効果額)

190 百万円(年)

(取組の概要)

(全部と一部の別)

| 全部廃止 | 一部廃止 |
|------|------|
| ●    |      |

①診療所化・介護施設化  
②簡易水道事業の飲料水供給施設化  
③事業目的の完了  
④民営化・民間譲渡による廃止  
● ⑤広域化による廃止  
⑥その他

(取組の効果額内訳)

効果額 統合前単年度(H27)とR2年度で比較内訳  
①臨時人件費 年▲142  
②経費 年▲48

(検討状況・課題)

(実施(予定)時期)

| 平成 |   |    |
|----|---|----|
| 28 | 3 | 31 |
| 年  | 月 | 日  |

| 取組事項 | (水道・簡易水道・下水道事業以外)広域化等 |
|------|-----------------------|
| 実施済  | ●                     |
| 実施予定 |                       |
| 検討中  |                       |

(取組の概要)

医師不足等により経営状況が急激に悪化した2つの町立病院を再編統合し、新病院を建設し、一部事務組合による運営を行うため、平成24年6月一部事務組合を設置、平成27年4月から地方公営企業法を全部適用(企業団化)し、平成28年4月開院となった。この統合により、2病院それぞれ片方だけにあった脳外科、透析、産婦人科といった専門分野が集約され、患者サービスが向上している。また、医療機器、人材の効率的配置により費用が削減されている。2町の公立病院跡には企業団による診療所を設置した。

(取組の効果額)

190 百万円(年)

(取組の概要)

(実施(予定)時期)

| 平成 |   |   |
|----|---|---|
| 28 | 4 | 1 |
| 年  | 月 | 日 |

(取組の効果額内訳)

効果額 統合前単年度(H27)とR2年度で比較内訳  
①臨時人件費 年▲142  
②経費 年▲48

(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

| 団体名  | 業種名      | 事業名      | 施設名          |
|------|----------|----------|--------------|
| 小豆島町 | 介護サービス事業 | 介護老人保健施設 | 介護老人保健施設うちのみ |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 |          |              |      |         |         |              | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止      | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用    |         |              |            |
|           |          |              |      | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 |            |
|           |          |              |      |         |         |              | ●          |

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

第8期介護保険事業計画・老人福祉計画において、郡内の介護老人保健施設の減少が見込まれており、当施設が唯一の介護老人保健施設となることから、その役割が大きくなると考えられる。また、高齢化の進行や多様化するニーズに対応し、高齢者の自立支援・在宅復帰を目指す施設の役割は多大である。

財政状況については、収支不足を一般会計からの繰入金と併設する特別養護老人ホームの収益で補う構造となっており、在宅介護のセーフティーネットである介護老人保健施設を維持するため、現行の経営体制・手法を継続するものである。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

| 団体名  | 業種名      | 事業名        | 施設名           |
|------|----------|------------|---------------|
| 小豆島町 | 介護サービス事業 | 指定介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホームうちのみ |

実施状況

| 抜本的な改革の取組 |          |              |      |         |         |              | 現行の経営体制を継続 |
|-----------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| 事業廃止      | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用    |         |              |            |
|           |          |              |      | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 |            |
|           |          |              |      |         |         |              | ●          |

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当施設は開設から8年が経過し、利用者数については安定的に推移しているが、人件費等の高騰で収益を圧迫しており、厳しい財政状況になりつつある。  
一方で、併設する介護老人保健施設は収支不足が続き、当施設の収益などで補う構造となっている。在宅介護のセーフティーネットである介護老人保健施設を維持するためにも、現行の経営体制・手法を継続するものである。